

IV 基本計画



基本目標 1

人が輝くあつま



基本施策 1 子ども・子育て支援の充実

◆◆めざす姿◆◆

地域ぐるみで子育てを支え、子どもたちがすくすくと育っている。

基本方針

- 家庭、こども園、地域が連携し、子どもたちが健やかに成長し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値		備 考
	平成 26 年度	平成 32 年度	平成 37 年度	
合計特殊出生率	1.36	1.60	1.70	H26 年度日胆保健情報調べ (胆振総合振興局発行)
乳幼児健診受診率	92.1%	100%	100%	
こども園の待機児童数	0人	0人	0人	

現状と課題

- 子どもたちが健やかに育つとともに、子育てに喜びを感じ、親子がともに成長していくために、乳幼児健診をはじめとする母子保健事業や、子育てに関する相談・情報提供・交流の場である子育て支援センターの運営、さらには、こども園での就学前保育や放課後児童クラブでの放課後児童事業などを推進しています。また、経済的支援としては、法定の制度である児童手当の支給等のほかに、道の制度に上乗せし乳幼児・小中学生の医療費の自己負担額をポイント還元することで医療費を実質無料化にし、さらに、こども園の保育料軽減と負担額の2割をポイント還元などの支援を行っています。
- 京町保育園と宮の森保育園が、学校教育法に基づく幼稚園の機能を付加した「認定こども園」となりました。これまで以上に教育内容を充実し、子どもたち一人ひとりの個性や発育の状況に沿ったきめ細かな就学前教育・保育に努めることが求められます。
- 産前産後の心身のストレス、妊産婦の救急搬送、配偶者等暴力や児童虐待など、妊娠・出産・育児をめぐる様々な問題に対して、関係機関が連携しながら、継続的な取り組みを進める必要があります。

■ 具体的な取り組み

施策項目 | 1-1 あつま版ネウボラの推進

総合ケアセンター「ゆくり」・子育て支援センター・こども園・放課後児童クラブなどが連携して、産前～産後～子育て支援に切れ目なく取り組む、あつま版ネウボラを推進し、若い世代の希望がかなう地域社会をつくっていきます。

❖ 主な取組・事業

- ・「あつま版ネウボラ」の推進

施策項目 | 1-2 母子保健事業の推進

保健部門と教育部門とが連携し、結婚や出産・育児、家庭を持つことの意義・大切さを、思春期から啓発・教育していきます。

妊娠・出産期については、安心して出産できる妊婦健診の実施や緊急時の救急搬送体制の確立、夜泣きなど赤ちゃんについての正しい知識を得て、適切な対応が行えるよう、啓発・教育を図るとともに、不妊等の悩みに対しても、道や医療機関と連携しつつ、支援していきます。

乳幼児期については、健康診査、健康教育・健康相談、家庭訪問等の実施により、疾病等の早期発見・早期治療、子どもの健全育成につなげるとともに、保護者の悩み・不安の解消に努めます。

❖ 主な取組・事業

- ・妊産婦保健事業
- ・ママ・サポート119（仮称）
- ・乳幼児保健事業
- ・乳幼児医療費助成事業
- ・食生活実態調査事業

施策項目 | 1-3 就学前教育・保育の充実

こども園においては、「遊びの中でやる気と知恵と心を育む」をモットーに、自然とのふれあいやクラスの友だち、地域の人々との関わりから、基本的な生活習慣と自己肯定感、協調性を育む教育・保育を推進していきます。

また、仕事と子育てを両立させるための様々なニーズに対応するため、延長保育や低年齢児保育、障がい児保育、一時保育などを充実していくとともに、子どもが健やかに成長できる教育環境づくりに努めていきます。

❖ 主な取組・事業

- ・こども園運営事業

施策項目 | 1-4 子育て支援の充実

子育てに関する相談・情報提供・交流の場として、就学前児童とその保護者が集う子育て支援センター、小学生を中心に集まる児童会館・放課後児童クラブの行事メニューや設備・運営体制の充

実に努め、子育てに関する悩み・不安の解消や、子どもたちの放課後生活の充実を図ります。

また、国・道の制度等も活用しつつ、医療費や保育料などの負担軽減を図りながら、中学生の進学や、高校生の通学・進学支援など、子育て家庭への経済的支援の更なる充実に努めるとともに、ボランティアの協力を得ながら、地域で子育て家庭や子どもたちを支える子育て支援ネットワークづくりを進めます。

児童虐待などの問題に対しては、関係機関とともに、早期発見・早期対応に努めていきます。

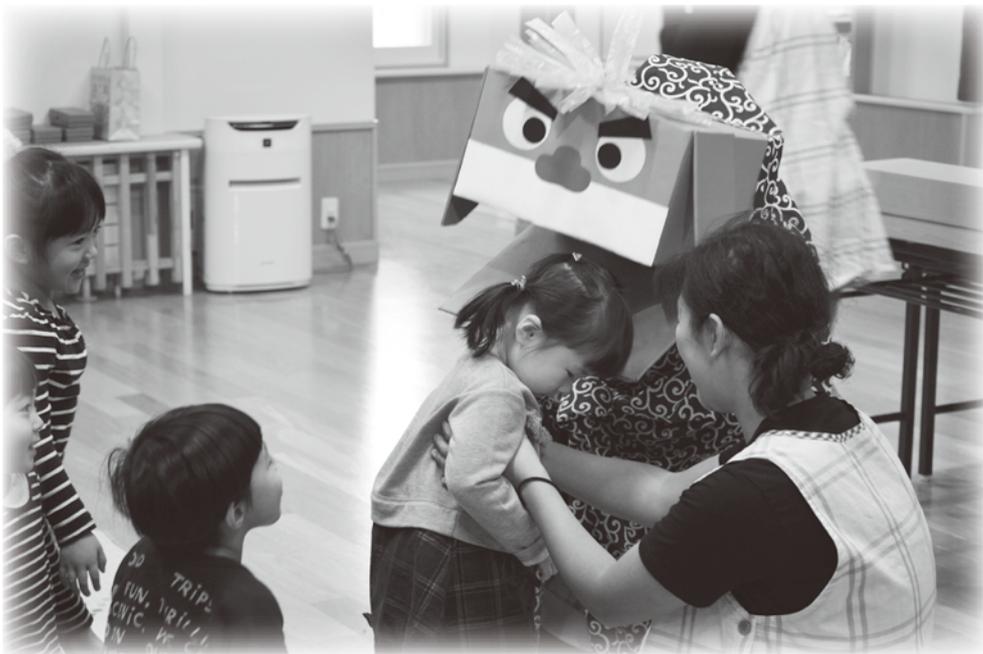
❖ 主な取組・事業

- 子育て支援センター運営事業
- エンゼル基金費
- 出産祝金支給事業
- 子育て支援医療費還元事業
- 子育て支援保育料還元事業

住民の役割

- 地域で子どもたちへの声かけに努めるとともに、子どもと関わる活動に積極的に参加するなど、地域ぐるみで子育て支援に協力していきましょう。





I はじめに

II 序論

III 基本構想

IV 基本計画

V 進行管理

VI 策定経過資料

基本施策2 学校教育の充実

◆◆めざす姿◆◆

将来への大きな夢と希望を持ち、たくましく生きていける子どもたちが育っている。

基本方針

- 変動する時代に主体的に対応できる人材の育成をめざし、学校・家庭・地域が連携しながら、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育みます。

まちづくり指標

指 標 名	現 状 値		め ぞ そ う 値		備 考
	平成 26 年度		平成 32 年度	平成 37 年度	
授業の内容が分かる小中学生の割合	小学： 国語 91%・算数 92% 中学： 国語 93%・数学 88%		すべて 100%	すべて 100%	厚真町学習アンケート
中学3年生の英検3級以上の合格率	中2 英語能力判定テスト4級以上 53% (中3 英検取組なし)		50%以上	60%以上	英検：実用英語技能検定
人の気持ちが分かる人になりたいと思う小中学生の割合	小6 94.6% 中3 94.1%		小6・中3 100%	小6・中3 100%	全国学力・学習状況調査、対象：小6・中3、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の回答割合
体力の全国平均点を100とした場合の小中学生の点数	小5男子 96.8 小5女子 102.2 中2男子 93.6 中2女子 97.4		すべて 100以上	すべて 100以上	全国体力・運動能力、運動習慣等調査及び厚真町児童・生徒体力運動能力調査

現状と課題

- 本町では、少子化に伴い児童生徒数は毎年減少を続けてきましたが、今後は、移住・定住施策の継続的な実施などによる児童生徒の確保が期待されています。子どもたちは、人と関わりあって成長を遂げることから、今後も、異学年交流や様々な機会を利用して人との関わりや交流を深める環境づくりが求められています。このような中、学校では、学力向上推進委員会を中心に、小中学校が連携を図り、創意・工夫を凝らして学力向上に取り組み、児童生徒の基礎・基本の定着は着実に進んでいます。今後も、学んだ知識が活かされる「確かな学力」が身に付く取り組みの充実が必要です。
- 全国的に規範意識の低下が指摘される中、規範意識の醸成に学校・家庭・地域が一体となって取り組んでいく必要があります。また、今後は、単に心の豊かさだけでなく、いつでも優しさや思いやりを行動で表現できる心の強さ（心力）を身に付けた子どもの育成が求められます。

- 小学校では遊びや身体を動かす時間の確保に取り組み、全学年とも全国平均と同程度の体力・運動能力を示していますが、毎年の調査結果に変動もあることから、今後は体を動かす苦手意識の解消や運動の日常化、学校以外の活動の充実も必要になっています。中学校においても、男女間の格差が目立っていることから、授業の工夫や部活動での活動メニューの充実を図り、体力向上に取り組む必要があります。
- 社会のグローバル化が進む中で、英語を活用できる児童生徒の育成を目指し、これまで実践的にコミュニケーションを図る教材や場面等に工夫を凝らして、児童生徒のコミュニケーション能力の素地や基礎の育成を図ってきました。次代を担う児童生徒には異文化コミュニケーション能力を磨いて、国際社会で自己実現を図る態度の育成が求められています。

具体的な取り組み

施策項目 | 2-1 才能や個性を伸ばし、ふるさとを愛する教育の推進

子どもたちの基礎的な知識・技能の習得と主体的に学ぶ態度・習慣を確立し、知識の活用を図りながら課題発見と解決するための思考力・判断力・表現力を高めて、「確かな学力と自立する力」を育成します。

また、地域資源を活用した学習機会の充実を図り、郷土を愛する児童生徒の育成に努めます。

❖ 主な取組・事業

- 教育サポート事業
- 教育アドバイザー設置事業
- キャリア教育推進事業
- 社会科副読本整備事業

施策項目 | 2-2 国際社会に絆を広げるコミュニケーション能力の育成

小学校低学年から英語に慣れ親しむ活動時間の設定や小中の連続性に配慮した教育課程の編成・実施など、小中学校が連携して「聞く」「話す」「読む」「書く」をバランスよく育成しながら、英語を用いて積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てます。

また、多様なカリキュラムや国外の学校との交流など英語に触れる機会を充実するとともに、海外での英語を活用したコミュニケーション能力の検証に努めます。

❖ 主な取組・事業

- 英語教育推進事業
- 外国語指導助手活用事業
- 海外での英語教育検証事業

施策項目 | 2-3 豊かな心の力を育む子どもの育成

子どもたちが命を大切にすることをもち、基本的な生活習慣、規範意識、あいさつの習慣、対人関係能力の向上などを通じて、豊かな人間性をもってたくましく生きていくため、道徳教育や体験活動を充実するとともに、「心の力」として内面にある人への思いやりを行動で表現できる態度の育成

を図ります。

また、自己を律し、他人を思いやり、いじめや差別を許さない心を培うための取り組みを推進します。

さらに、いじめや差別の未然防止・早期発見、被害に遭った児童生徒のケアなど関係機関等と連携した効果的な取り組みを推進します。

❖ 主な取組・事業

- ・ 道徳教育推進事業
- ・ 読書活動推進事業
- ・ いじめ防止対策推進事業

施策項目 | 2-4 健やかな体を育む子どもの育成

子どもの体力の状況を把握し、能力・適性、興味・関心等に応じて、運動の楽しさや喜びを味わい自ら考え工夫する授業の充実や運動に親しむ機会づくりを行い、体力・運動能力の向上に努めます。

学校給食においては、栄養バランスの取れた豊かな食事を提供し、子どもたちの健康の保持増進を図ることはもちろん、食物アレルギーに対する適切な対応や給食時間、特別活動などを通じた食育の推進に努めます。

❖ 主な取組・事業

- ・ 基礎体力向上事業
- ・ 学校給食センター管理運営事業

施策項目 | 2-5 質の高い教育を支える教育環境の確保

校長のリーダーシップのもと、職員一人ひとりの能力や適性を生かした学校運営に努め、組織としての学校の教育力を高めるとともに、学校の危機対応能力の向上を図ります。

また、創意工夫を凝らした特色ある学校づくりをめざして、学校を核とした家庭や地域の参画と連携によるコミュニティ・スクールの導入なども視野に入れて開かれた学校づくりを推進するとともに、教職員としての資質を高めるための研修の実施、教育の基盤となる施設・設備の充実を推進します。

さらに、地元唯一の高校として厚真高校の存続をめざし、厚真高等学校教育振興会を通して、魅力ある教育活動を支援します。

児童虐待などの問題に対しては、関係機関とともに、早期発見・早期対応に努めていきます。

❖ 主な取組・事業

- ・ 教師力アップ事業
- ・ 研究指定校推進事業
- ・ ICT教育推進事業
- ・ コミュニティ・スクール活用推進事業

住民の役割

- P T A活動や子どもたちの校外活動の受入れ等を通じて、学校運営に積極的に参画・協力していきましょう。
- 学校に任せきりにせず、家庭での教育・しつけに努め、学力・体力の向上と、自尊感情や他者を思いやる心、生命を尊重する心、規範意識等の育成を図りましょう。



I はじめに

II 序

論

III 基本構想

IV 基本計画

V 進化管理

VI 策定経過資料

基本施策3 社会教育の充実

◆◆めざす姿◆◆

多様な学習・文化活動が展開され、その成果がまちづくりに生かされている。

基本方針

- 町民の生涯学習活動への参加拡充を図り、学習成果をまちづくりにつなげます。
- 町の歴史文化の保護・活用を進めます。

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値		備 考
	平成 26 年度	平成 32 年度	平成 37 年度	
生涯学習事業参加者の満足度	77%	80%	83%	町民アンケート
放課後子ども教室の参加率	89%	100%	100%	

現状と課題

- 私たちは、科学技術の進歩や国際化、情報化の進展に伴って、常に新しい知識や技術を習得していくことが必要です。また、心の豊かさが求められる社会の中で、生きがいや自己実現につながる学習活動へのニーズが一層高まっています。
- こうした要請から、本町では、子どもたちから高齢者まで幅広い年齢層を対象に、文化団体をはじめとした自主学習グループの育成、生涯学習アドバイザーの設置や多様な学習機会の提供を図るため、青少年センターなどの学習施設の運営などを通じて、町民の学習を支援してきました。
- 今後も、町民一人ひとりが生涯学習活動を通して、幸福感の追求と地域社会の活力を生み出すことができる学習活動の充実が求められます。
- 歴史文化については、本町には旧石器時代からの遺跡があり、埋蔵文化財発掘事業を進めてきたほか、幌内神楽、軽舞熱送りなど郷土芸能や天然記念物北海道犬厚真系の保存、古民家の保存などにも取り組んでおり、これら埋蔵文化財の保存・展示・活用をはじめ、郷土資料などをまちづくりに生かすことが求められます。

具体的な取り組み

施策項目 | 3-1 生涯を通じた多様な学習活動の推進

町民一人ひとりが、それぞれの年代やライフスタイルに応じて、学習活動を楽しみ、個人の生活や仕事だけでなく、まちづくりにも生かされるよう、多様な媒体を通じて学習情報の提供に努めるとともに、地域課題に対応した学習機会の提供や町文化祭をはじめ学習・文化イベントの継続的な開催に努めます。

また、自主グループの活性化を図るとともに、指導者の育成に努めます。

家庭教育・青少年教育については、家庭、学校・保育施設、地域が役割分担しながら、自然や産業などとの関わり合いを通して、子どもたちが健やかに成長していけるよう、子育てセミナー、放課後子ども教室、放課後児童クラブ、青少年健全育成活動など、各種取り組みを推進していきます。

文化・芸術については、芸術鑑賞会などを通じて、町民が身近に優れた文化・芸術にふれる機会を充実させていくとともに、陶芸、音楽など町民の自主的な文化・芸術活動の振興を図っていきます。

読書は、知的好奇心を満たし、いつでも学ぶことができる「知の宝庫」であり、子どもから大人まで人生をより深く豊かにしてくれるものです。

今後も「本との出会い」「本を読む楽しさ」「心の豊かさ」を実感できる読書活動に努めます。

❖ 主な取組・事業

- 生涯学習振興事業
- 放課後子ども教室開催事業
- 放課後児童クラブ開催事業
- 青少年健全育成推進事業

施策項目 | 3-2 社会教育環境の整備

町民の多様な学びを支援するため、各生涯学習施設・設備の適切な運営管理と改修等を推進します。

青少年センター・創作館については、町民一人ひとりが安心して気軽に学習活動に取り組めるように、機能の新設・改善を行い、学習しやすい環境づくりに努めます。

また、図書室については、ニーズに応じた蔵書・資料の充実、利用しやすい環境整備に努めます。

❖ 主な取組・事業

- 青少年センター整備事業
- 創作館運営事業
- 図書整備事業

施策項目 | 3-3 文化の継承と文化財の保護・活用

歴史文化については、埋蔵文化財の収集・保存を進めるとともに、常設展示場所の設置と適切な運用を図ります。

また、郷土芸能・古民家等の保存や、地域資源を活用した新たな文化・芸術の振興にも取り組み、厚真町の歴史文化を通じて内外との交流を図り、文化振興のみならず、産業振興、人材育成などまちづくり全体に波及させていきます。

❖ 主な取組・事業

- 文化財保存事業
- 埋蔵文化財センター建設事業

住民の役割

- 町の学習講座やイベント等に積極的に参加し、余暇を楽しみ、健康づくりや仲間づくりを行いましょう。
- 講師や指導者として、自らの知識、技術、経験等を地域に還元しまししょう。
- 民間で所有、継承する文化財の適切な保全に努めましよう。

基本施策 4 生涯スポーツの振興

◆◆めざす姿◆◆

多様なスポーツ活動が展開され、その成果がまちづくりに生かされている。

基本方針

○年齢・体力・経験等を問わず、気軽にスポーツに参加し、楽しみながら継続していけるよう、関係団体との連携のもと、教室の開催、自主サークルの育成、大会・イベントの開催など、各種事業を展開していきます。

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値		備 考
		平成 26 年度	平成 32 年度	
健康づくりに取り組んでいる人の割合 (運動習慣の割合)	平成 26 年度 (平成 23 年度) ①男性 24.7% 女性 19.6% ②男性 31.6% 女性 30.9%	平成 32 年度 (平成 34 年度) ①男性 36% 女性 33% ②男性 58% 女性 48%	平成 37 年度 ①男性 36% 女性 33% ②男性 58% 女性 48%	健康あつま 21 ① 35～64 歳、 ② 65 歳以上
スポーツセンター・ スタードーム利用人数	39,000 人 〔町内 22,000 人〕 〔町外 17,000 人〕	45,000 人 〔町内 25,000 人〕 〔町外 20,000 人〕	50,000 人 〔町内 28,000 人〕 〔町外 22,000 人〕	
スポーツ施設合宿者数	1,700 人	2,000 人	2,300 人	

現状と課題

- スポーツ・レクリエーションは、健康増進や体力向上に不可欠で、楽しく活動することにより気分転換や仲間づくりにもつながります。一般に、学齢期を過ぎ、仕事や家事で忙しくなると、定期的に運動する機会は減りますが、可能な限り、スポーツ・レクリエーションに取り組むことが大切です。
- こうしたことから、本町では、スポーツセンター・スタードームなどを拠点に、身近なスポーツ環境の整備に努めるとともに、スポーツ教室の開催や、体育協会加盟団体など自主グループの育成を通じて、町民のスポーツ・レクリエーション活動を支援しています。また、ノルディックウォーキング、ふまねっとなど、健康づくりに役立つ新たなメニューの普及にも力を入れています。

■ 具体的な取り組み

施策項目 | 4-1 生涯を通じた多様な体力づくりの推進

子どもから高齢者まで、幅広い年齢層の多様な参加につながるよう、初心者にも気軽に参加できるイベントや大会の開催、各種スポーツ教室の充実などに努めるとともに、各種自主グループの積極的な活動展開を促進します。

スポーツをまちづくりに生かすため、子ども達の管内・全道・全国の大会遠征の助成などにより競技スポーツの振興を図るとともに、意欲や競技技術の向上を促進します。

また、子どもたちがトップアスリートにふれる機会づくりに努めるほか、各種合宿・大会等の誘致にも努めます。

❖ 主な取組・事業

- ・生涯スポーツ振興事業
- ・町民体育祭開催事業

施策項目 | 4-2 スポーツ・レクリエーション環境の整備

町内の各スポーツ施設・設備の老朽化に伴う改修や長寿命化を適宜進めるとともに、学校施設の開放事業を引き続き進め、町民がスポーツ活動を実践しやすい環境づくりに努めます。

❖ 主な取組・事業

- ・スポーツセンター・スタードーム整備事業
- ・町民スケートリンク整備事業
- ・学校開放事業

住民の役割

- 週2回、1回30分以上を目標に運動の継続に努めます。また、できるだけ車を使わないなど、身体活動量を増やすよう努めましょう。
- 町のスポーツイベント等に積極的に参加し、余暇を楽しみ、健康づくりや仲間づくりを行いましょう。
- 講師や指導者として、自らの知識、技術、経験等を地域に還元しましょう。

基本施策5 まちづくり人材の育成

◆◆めざす姿◆◆

産業を担い、町を発展させる人材が育ち、多様な場で住民が活躍している。

基本方針

- 産業の担い手の育成と、積極的な受入を図っていきます。
- 起業から公益的な活動まで、多様な活動を活性化していきます。
- 高齢者、女性など様々な主体の活躍を支援していきます。

まちづくり指標

指 標 名	現状値	めざそう値		備 考
	平成 26 年度	平成 32 年度	平成 37 年度	
地域おこし協力隊定住者数	9人	21人	43人	計画期間内の累計値
地域おこし企業人交流プログラムによる人材受け入れ人数	0人	2人	4人	計画期間内の累計値
シルバー人材センターの登録者数	58人	70人	70人	

現状と課題

- 北海道の農林水産業は、美しく厳しい自然を相手にした「ものづくり」であり、創意・工夫が発揮できる、極めて創造的で楽しい仕事です。きちんと経営すれば、労働にみあう収入が得られますが、産業技術は、高度に進化しており、担い手には高い専門知識や優れた経営感覚が求められます。このため、就業段階のみならず、絶えず、学び続けることが不可欠であり、まちぐるみで、従事者の継続的な学習を支援していくことが求められます。
- さらに、農林水産業は、生産、加工、流通、販売の過程を通じて多くの人が携わり、交流する、いわば、まちづくりの根幹と言えます。そのため、産業従事者の仕事に関する知識・能力を高めることが、まちの発展に深くつなぐるとともに、逆に、まちづくりの様々な分野で人材を育成することが、地域産業の振興効果も発揮すると考えられます。こうした視点に立ち、幅広く、まちづくり人材を育成していくことが求められます。
- まちづくりは、若者が前向きに挑戦するとともに、高齢者、女性など、多様な人材が輝くことが重要です。そのためには、若者の様々なチャレンジや高齢者、女性の就業や社会活動を支える仕組みを強化していくことが求められます。

■ 具体的な取り組み

施策項目 | 5-1 地域産業を担う人材の育成

地域産業を担う新しい担い手を確保するため、学生や就業希望者などに対する厚真町産業の情報提供・学習支援を進めるとともに、地域おこし協力隊などを活用した町外、道外から就業希望者の積極的な受け入れと、受け入れ後の継続的な就業支援に努めます。

また、産業従事者が、自身が行う仕事に関する知識・技術を向上させる学習環境づくりに努めます。

❖ 主な取組・事業

- 農業後継者総合育成対策事業
- 担い手育成夢基金による担い手育成の支援
- 大学と連携したインターンシップ等の推進
- 地域おこし協力隊の活用

施策項目 | 5-2 まちづくり人材の育成

住民が、新たにボランティア活動やイベントの開催、さらには自身の起業など様々なチャレンジ活動を展開し、まちの発展につながるよう支援していきます。

また、生涯現役をめざしている、豊富な社会経験・知識・技術を持つ高齢者を支援することにより、社会的課題を解決するソーシャル・コミュニティビジネスなどの仕事の創出や子育てに一段落した女性などによる社会貢献活動の促進などを通じて、多様な人材の活躍を支援していきます。

また、若者が地域の担い手として幅広く活躍できるよう、就職、結婚、出産、子育てや各種社会活動に対し、可能な支援を行っていきます。

❖ 主な取組・事業

- 地域おこし企業人交流プログラムの活用
- 起業化支援事業
- シルバー人材センターの登録推進
- 高齢者の再雇用の推進
- 各種婚活事業の推進

住民の役割

- 自身の仕事について、日々、新しい知識・技術の学習に励みましょう。